

2017年春号 仙台市農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)
〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338
◆ホームページ(農林水産業ページ) <http://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>
◆Eメール kei008110@city.sendai.jp (農政企画課)



平成29年度農業関係主要事業概要

園芸作物の導入や地域交流事業に対する支援を行います

- (1) 園芸作物等導入支援事業
農業経営の新たな主要品目となる園芸作物の導入のために行う取り組みに対して支援を行います。
今年度から補助対象を拡大し、認定農業者及び2年目・3年目の取り組みも支援します。
- ◆メニュー
①試験栽培
・農業経営の新たな主要品目となる作物(自家消費用は対象外)
・震災以降、販売したことのない作物
・交付決定から平成30年3月末までに定植する作物
- ②視察・研修
・「①試験栽培」で取り組み作物を生産している先進地への視察又は栽培技術を学ぶ研修
- ◆対象者 仙台市内に拠点を置く農地所有適格法人、営農集団(農業者3戸以上で組織運営するための代表者・規約を定めているもの)、認定農業者
- ◆補助率 対象経費の2分の1以内(2年目は3分の1以内、3年目は4分の1以内)

◆対象経費・補助金上限等

① 試験栽培
・種苗費、肥料費、資材費等 ・補助金上限:10万円/品目以内 ・申請上限:年間3品目まで
② 視察・研修
・交通費、謝金費、講習受講費 ・補助金上限:5万円/回以内 ・申請上限:年間2回まで

(2) 地域交流等促進支援事業

- ◆メニュー 組織のPRや販売促進のための取り組みに対して支援を行います。
- ① 交流事業
・組織が新たに主催又は参加する交流事業の実施(収穫まつり等)
- ② 情報発信
・組織のPR等を目的とした情報発信の実施(パンフレット作成やHP制作等)
- ③ 直売市の定期開催
・組織で栽培した農作物等を直売する定期的な直売市の実施(年間4回以上開催すること)
- ◆対象者 仙台市内に拠点を置く農地所有適格法人、営農集団(農業者3戸以上で組織運営するための代表者・規約を定めているもの)
- ◆補助率 対象経費の2分の1以内

◆対象経費・補助金上限等

① 交流事業
・会場等借上費、設営費、消耗品等 ・補助金上限:10万円/組織 以内 ・申請上限:年間1回限り
② 情報発信
・HP等の開設費用、デザイン費等 ・補助金上限:20万円/組織 以内 ・申請上限:年間1回限り
③ 直売市の定期開催
・人件費(アルバイト代)、消耗品等 ・補助金上限:5万円/組織 以内 ・申請上限:年間1回限り

果樹栽培等の研修生を募集します!

仙台ターミナルビル(株)では、観光果樹園運営体験を通じた果樹栽培や農業の複合経営を学ぶ研修を農業園芸センターで実施しています。現在、平成29年度の受講生を募集しています。



▼研修の様子

運営事業者
仙台ターミナルビル(株)
ホームページURL:
<http://stbl-fruit-farm.jp/>

	①果樹栽培コース	②複合経営コース
期間	平成29年4月～平成30年3月下旬(全18回を予定)	平成29年6月～平成30年3月上旬(全7回を予定)
内容	果樹栽培に関する体験研修や講習、各地の先進農家の視察等	ビジネスプランの作成、複合経営で成功している農家の講演等
対象	新たに果樹の栽培を始めた方、就農を目指している方	農業を既に営んでいる方、新たに農業の複合経営を始めたい方
募集人数	50人	10人
費用	1人あたり3,000円/コース	1人あたり3,000円/コース

◆申込方法 農業園芸センターなどで配布する募集要項に添付の申込書を提出してください。なお、申込書は運営事業者のホームページからも取得できます。

各研修内容の詳細については、左記へお問い合わせください。
【仙台ターミナルビル(株) 荒井事業所 762・9688】

農食ビジネス推進

◆農工商連携推進
生産者と商工業者等のマッチングを行うための交流会の開催や両者が連携した新商品開発への支援、商品力向上やブランド育成など、新たなチャレンジの支援を行います。

6次産業化推進

◆連続講座の開催や専門家の派遣等による人材育成を行うほか、講座の受講生等を対象に、必要な機材導入やマーケティングを支援すること、6次産業化を推進します。

地産地消推進

◆食育と併せた仙台産農産物の認知度向上と消費拡大を図るため、給食の米や野菜等をほぼ仙台産でまかなう「まるっと仙台産農産物の日」を市内の一部の小中学校で実施します。

農地保全対策

◆有害鳥獣対策
防護柵の設置等の防護対策と合わせて、狩猟免許取得推進補助や地域ぐるみのイノシシ捕獲対策の

推進、捕獲後のイノシシ保管用冷凍庫設置による捕獲者の負担軽減など、捕獲体制の充実を図ります。

農業用施設長寿命化

◆農業用施設長寿命化対策
経年劣化や老朽化が進行している農業用水利施設にストックマネジメント手法を導入して補修を行うほか、市域全体の農業用ため池及び取水堰の長寿命化対策に向けた調査を行います。

仙台東地区かんがい用水水利権更新

◆仙台東地区かんがい用水水利権更新
大区画化ほ場整備が進む仙台東地区の農地かんがい用水を広瀬川の愛宕堰より取水するための水利権更新に向けた調査を行います。

農業経営体育成支援

◆農業担い手総合支援
農業経営者の育成及び経営力強化のため、認定農業者等を対象に経営・財務・労務・マーケティング等を学ぶ講習会を開催するほか、女性農業者育成事業として、首都圏の展示会に出展するなどの商談実習を行います。

◆経営体育成
農業法人等の経営改善や販売促進のため、園芸作物の試験栽培や視察・研修に対する支援及び地域交流や直売市の定期開催に対する支援を行います。

水田フル活用推進

◆水田フル活用推進
農地中間管理事業を活用し、担い手への農用地の集積・集約化を推進するほか、低コスト化が期待される水稲(主食用品種)直播を大規模に取り組む農業者、組織等に対して支援を行います。

農業収益向上推進

◆拠点施設活用
平成28年度から民間事業者による運営を開始した農業園芸センターにおいて、農業者や就農希望者等を対象に収益性の高い農業に向けた研修事業を行うほか、収穫体験や食育イベント等による情報発信を行い、農業に対する理解の促進や地場農産物の消費拡大を図ります。

【農政企画課企画調整係 214・8265】

対象農地	仙台市内の農業振興地域内の農地
貸付期間	原則10年以上
受付期間	①5月1日(月)から5月31日(水)まで ②8月16日(水)から9月15日(金)まで
問い合わせ先 及び 申し込み先	JA仙台中央営農センター 電話:022-289-2914 JA仙台西部営農センター 電話:022-391-0150
その他	上記受付期間外でも申し込みは受け付けていますが、受付期間の最終日を過ぎたものは次回受付期間分の取扱いとなります。

平成30年度の作付に向けて、農地中間管理事業を活用し、農地の貸し付けを希望する方の申し込みを受け付けます。農地中間管理事業では、宮城県農地中間管理機構(公益社団法人みやぎ農業振興公社)が、農地の貸付希望者から農地を借り受けて集積し、地域の担い手へ農地の貸し付けを行います。農地への作付を行う予定のない方や農地の貸付先が見つからない方は、農地中間管理事業の活用をご検討ください。

農地中間管理事業を活用する農地の貸付希望者を募集します

▼暗渠排水埋設状況



また、暗渠管を利用した地下水調節機能により、農地の地下水位を均一に保つことができ生育ムラが発生しにくくなるなどの効果も期待されます。

【農林土木課ほ場整備推進室】
214・7328】

暗渠排水で水はけ改善!

◆注意事項
①貸付先(耕作者)の選定は、機構に一任となり、貸付先を指定することはできません。
②相続登記が完了していない農地は、貸し付けができません。
③農地としての利用が著しく困難な場合や借受希望者が見つからない場合は、機構が農地を借り受けないことがあります。
④市外の農地の貸し付けを希望する場合は、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

【農業振興課担い手育成係】
214・7327】

野菜・花き用パイプハウス設置の支援を行います

野菜・花きを生産するためのパイプハウス設置にかかる費用の一部を補助します。補助対象者や内容等については下表をご覧ください。

今年度に設置予定で補助を希望する方は、6月5日(月)までに事前調査票(※)を左記へ提出してください。
※事前調査票は左記のほか、JA仙台各営農センターでも配布しています。

【農業振興課担い手育成係】
214・7327】

仙台市からのお知らせ

春の農作業安全を心がけましょう

今年の春の農作業安全確認運動は、「一人一人の安全意欲の向上で事故防止」をスローガンに掲げています。
次の項目を確認・実践し、農作業の安全を心がけましょう。
◇休憩を取りながら無理のない作業を行いましょう。
◇駐車したトラクターが勝手に動き出し、転落事故などが発生した事例があります。駐車車を止める時は、駐車ブレーキを確実にかけましょう。
◇トラクターや田植機で、ほ場から道路に出入りする際やあぜ越え時には、必ず左右ブレーキが連結されていることを確認し、慎重な操作を行いましょう。
◇刈払機の刈刃の交換やトラクターのロータリーの確認など、機械での作業を一時中断する時は、必ずエンジンを止める習慣を身に付けましょう。

【農業振興課生産振興係】
214・8335】

対象者	認定農業者・認定新規就農者、エコファーマー		
補助内容	施設種類	施設基準	補助率
	補強型	間口5m以上・パイプ口径30mm以上・専用ドア付	新築:事業費の1/3以内、2,400円/m ² 限度 再築:事業費の1/4以内、1,800円/m ² 限度
	第1種施設	間口5m以上・パイプ口径20mm以上・専用ドア付	新築:事業費の1/3以内、2,000円/m ² 限度 再築:事業費の1/4以内、1,500円/m ² 限度
	第2種施設	第1種施設基準以外のもの	新築:事業費の1/3以内、1,000円/m ² 限度 再築:事業費の1/4以内、750円/m ² 限度
採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有し、市税を滞納していないこと ・1年度につき農業者1人あたり500m²を限度とする ・認定農業者・認定新規就農者については、市が認定した計画に基づいて行うものであること ・エコファーマーについては、認定を受けた導入作物の生産に要するものであること ・設置した施設については、園芸施設共済に加入すること ・再築の場合、設置後10年以上経過していること 		

狩猟免許(わな・銃)を取得してみませんか?

鳥獣による農作物被害防除対策を行う際、捕獲は防護と並んで重要な対策となります。そのため、仙台市農作物有害鳥獣対策協議会では、受験者用講習会受講料の全額助成を行っています。

内容	日程	会場	問い合わせ先
受験者用講習会(助成対象)	7/7(金)	宮城県大崎合同庁舎	(社)宮城県猟友会 (022)276-2481
	7/8(土)	宮城県クレー射撃場	
	8/19(土)	宮城県仙台合同庁舎	
	8/22(火)	宮城県大崎合同庁舎	
	9/12(火)	宮城県大河原合同庁舎	
	9/15(金)	宮城県登米合同庁舎	
狩猟免許試験(助成対象外)	10/12(木)	宮城県クレー射撃場(わなのみ)	仙台地方振興事務所 林業振興部 (022)275-9253
	7/22(土)	宮城県クレー射撃場	
	8/27(日)	仙台市錦ヶ丘コミュニティセンター	
	9/24(日)	宮城県大河原合同庁舎	
	10/18(水)	柴田町農村環境改善センター(わなのみ)	

助成を受けるには受講申込前の申請が必要となりますので、申請の開始時期や詳細については左記へお問い合わせください。
なお、平成29年度の受験者用講習会及び狩猟免許試験の日程は左表のとおりです。
【農業振興課地域支援係】
214・8334】

農業サポーターを「利用してみませんか?」

みりの会は「仙台市農業サポーター養成講座(せんだい農業学校)」で農業の基礎を学び、現場実習を重ねた方々で組織しています。
昨年修了した13期生14名を加え、男性61名・女性29名の会員が、農業者の皆様からの依頼を受け、農作業のサポート活動を行っています。

主な活動内容
<ul style="list-style-type: none"> ・たい肥づくり、たい肥散布 ・野菜の播種、定植、トンネル掛け、除草、収穫、出荷調整、袋詰め作業、果菜類の摘芯、脇芽掻き ・果樹の剪定 ・花の収穫、ラッピング作業等 ・水稲播種、田植え、堀払い、畦畔の刈払い、稲刈り、稲摺り作業等

2時間程度の作業から長時間の作業まで、必要な時に必要な時間、さまざまな作業をサポートします。
農業サポーターの利用や費用については、左記へお問い合わせください。

【仙台ターミナルビル株】
荒井事業所
762・9667】